グループホーム川中島
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当法人の経営理念に地域密着24時間365日、すぐやる必ずやる出来るまでやる、「すべては利用者様のために」とあるようにニーズに合わせ、行えることの実践に努めている	法人の7つの理念については朝礼時に唱和し共有に努めている。合わせて事業所スローガンを事務所内に掲示し、実践に繋げている。家族に対しては利用契約時に理念に合わせ個人情報の取り扱い、金銭の取り扱い、終末期対応、リスク対応等、重要事項を細かく説明している。職員は理念の持つ意味を良く理解し利用者支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	時折、地元のイベントに参加させていただいている。	自治会費を納め地域の一員として活動している。新型コロナウイルスの影響を受け、地域のお祭りを始めとした行事や各種ボランティアの受け入れ、地元学生との交流活動等、全ての事柄が中止という状況が続いているが、収束後には積極的に再開する予定である。そのような中、川中島地域包括支援センターと連携し川中島地域の「川マップ」として、生活支援サービス、介護保険事業所一覧、移動販売などを小冊子に纏め地域に配布している。また、川中島支所で行われている「オレンジカフェ」が1月より再開されたので法人の許可を得て参加する予定を立てている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	月に一度のオレンジカフェには可能な限り参加し介護相談等させていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地区の民生委員の方や、地域包括支援センターの方、御家族代表の方に貴重な意見をいただく場となっている。	家族代表、地域代表、川中島地区民生委員、地域包括支援センター職員、市高齢者活躍支援課職員、ホーム関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。現在は新型コロナウイルスの影響を受け書面での開催となり、利用状況、事故報告、行事報告、医療関係報告等を書面にし、合わせて意見記入用紙を同封し、返信を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの方から、講習会の誘い等をいただくことがあり、オレンジカフェや運営推進会議等で情報交換をしている。	地域包括支援センターとは様々な事柄について連携を深めている。市高齢者活躍支援課には事故報告を速やかに行っている。介護認定更新調査については通常、調査員がホームに来訪し職員も立ち会い行われているが、現在、新型コロナの影響を受け、緊急度のある方のみ行われている。あんしん(介護)相談員の来訪も現在は自粛状態が続いているが収束後には再開予定である。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の研修会と係会を3ヶ月に一度行い、今後、身体拘束につながる恐れはないか検討している。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。帰宅願望の強い利用者がいるがレクリェーションに誘ったり外へ散歩に出掛け対応している。また、居室にいる時は所在確認を行い安全確保に努めている。転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上センサーマットを使用している。年2回開催される身体拘束の研修会と合わせ、3ヶ月に1回開かれる身体拘束適正化委員会において拘束に対する意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、研修会を行い、声掛け等においても、虐待につながる恐れがないか管理者、主任を中心に予防に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要時に研修を行っている。必要な方には窓口にパンフレットを設置し活用していただけるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時、契約内容と重要事項の説明を行い、その後は随時、面会時等でうかがうようにしている。改定時は同意書を含め説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している。ご家族様面会時や電話の際には、日頃の様子を伝える中で、要望等を伺うようにしている。	意思表示の難しい利用者が数名おり、職員が状況や傾向を判断し利用者の要望を受け止めるよう心掛けている。家族の面会は新型コロナの影響を受け中止したり緩和したりを繰り返しているが、現在はウェブ面会が行われており数名の家族が利用している。利用者のホームでの様子は毎月発行されるお便り「川中島新聞」でお知らせし、合わせて1週間に1回ブログを更新し行事や日々の様子をお届けしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼でミニカンファレンスという形で検討し情報共有に努めている。	月1回全体研修会を行い、各種研修を実施し知識と技術の向上に努めている。また、カンファレンス中心のユニット会議も月1回開催されている。毎朝のミニカンファレンスに重点を置き、連絡事項、利用者一人ひとりについて気づいたこと等の共有に努めている。人事考課制度があり年2回、目標管理シートの作成と自己評価を行い、管理者と主任による個人面談も行われスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を活用し、面談を行い、意見をもらうようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社内研修をすすめたり、次の資格を目指して取り組んでもらえるよう促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当グループは他県も含め、複数の施設があり、主任やリーダーを集めた研修会を行う等取り組んでいる。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にあたり、ゆっくり時間をかけ話しを伺うようにしている。特に言葉にしずらい要望、意見に気付けるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	良好な関係のため、話しやすい環境作りに努めている。そのため、家族の前では忙しい素振り等を見せないよう気を付けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当だったケアマネジャーの方からはしっかり情報収集をするよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまで在宅の延長と捉えながら共に暮らしていくという意識を持った関係性の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の考えを踏まえながら、必要な相談、検討をし、共にその利用者様のことを考えて行けるような関係作りを目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	習慣の継続ケアに努めている。基本、面会制限はなく、ご本人の意向に沿うようにしている。	通常であれば家族の許可をいただいた友人、知人の来訪があるが、現在は新型コロナの影響を受け中断されており収束後にはまた再開する予定である。年賀状は職員が手伝い、利用者のひと言を添え家族に出し喜ばれている。また、携帯電話を持つ方がおり、家族と連絡を取り合っている。馴染みの店への買い物も難しい状況が続いているが、職員が希望を聞き買い物を代行し渡している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の職員も交えたレクリエーション、作業を行っている。食事等で共有の時間を設け、支え合えるよう、支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、今まで同様、必要に応じたご相談に応じるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉や表情、しぐさからその方の意向に気付けるよう日々接している。	本人本位を中心とした支援を大切に、今何を望んでいるかを言葉、表情、行動より受け止め、入浴後の洋服選び、おやつ選び等、二者択一の提案も含めて意向に沿えるよう取り組んでいる。現在、海外からの実習生を受け入れており、実習生の見本となるべく日々の支援に取り組み職員の活性化に繋げている。日々の気づいた事柄については申し送りファイルに纏め、職員は出勤時に確認し業務に入っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や既往歴、趣味嗜好の情報収集に努め、ご本人の様子観察、ご家族への相談を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のかかわりの中で気づいて行けるよう取り組んでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要な事は朝礼時にミニカンファレンスを開き、介護計画に生かせるようにしています。	職員は2名の利用者を担当し、居室の管理をしたり、日々の状況をホーム便りに載せ家族にお知らせしたりしている。家族の希望は電話にて伺い、朝礼時のミニカンファレンスでモニタリングを行い、管理者と主任がケアプランの作成を行っている。入居時に立てたプランに従い2～3ヶ月様子を見て、良ければ基本的に6ヶ月のプランとし、状態が安定していれば1年で立案・見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の変化をタブレットを用いて記録するようにしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズへの対応の為、ボランティアの方々に協力していただいたり、ご家族様の要望にも柔軟に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その方に合わせた対応を心掛け、お買い物やお散歩の提案をしたり支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	通院が困難でも往診で対応できるよう、関係機関と連携して取り組んでいます。	現在ホーム協力医の月2回の往診対応の方が大半で、入居前からのかかりつけ医利用の方が若干名という状況である。また、常駐する看護師がおり、日々の健康管理と合わせ医師との連携を取っている。歯科については必要に応じ協力歯科の往診で対応し、歯科衛生士の来訪も月1～2回あり、口腔ケアにも積極的に取り組んでいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員とは常に連携し適切な看護が受けられるよう支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に関しては認知症のこともあり、長くならないよう早期の退院を目指し関係者との情報交換に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時においてご家族様に看取りについての説明をさせてもらっています。	看取り支援に対する指針が有り、利用契約時に説明し同意書にサインを頂いている。終末期に到った時、家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない場合に看取り支援に取り組んでいる。新型コロナ禍でも看取りを行い、家族には最期の時を共に過ごしていただき、感謝の言葉も頂け、職員は支援を行って良かったなと充実感を感じている。現管理者になり8名の看取りを行っており、その都度、一人ひとりの看取りマニュアルを作成し、また、話し合いの機会も持ち意向に沿えるよう取り組んでいる。また、看取り後には振り返りの時間を持ち、経験を次回に繋げるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルにそった対応をしています。また、AEDも設置しています。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練と点検を行っています。その内の1回は消防署の方より指導をしてもらっています。	消防署へ届け出の上春と秋の2回防災訓練を行った。夜間想定と日中想定の火災の避難誘導訓練を行い利用者全員玄関先まで移動しての訓練を行っている。合わせてホームの電話を用い緊急連絡網の確認訓練を行い、1回は「抜き打ち」で実施し伝達の重要性を確認している。備蓄は現在「水」のみの備蓄となっており食料の備蓄をする予定で計画している。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格を尊重した言葉掛けを行うよう、適宜、研修等で周知しています。	言葉遣いには特に気配りし、初心にかえり丁寧な言葉遣いに心掛け、親しみの中に出来るだけ敬語で話しかけるよう取り組んでいる。また、トイレのドアの開閉にも気を付けるよう徹底している。呼び掛けは入居時に希望を聞き、苗字か名前に「さん」付けでお呼びしている。更に、入室の際にはノック3回と「失礼します」の声掛けを忘れないよう心掛けている。年1回プライバシー保護の研修会を行い意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	選べるものについては選んでいただくよう支援し、可能な限りご本人様を尊重できるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	時間で決められてしまっているものもありますが、基本は利用者様の意向にそって支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その方の好みがあればそれに合わせて行えるようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえ、片付け等、行える方には積極的に一緒におこなっていただくようにしています。	自力で摂取できる方が半数強おり、一部介助の方と全介助の方が数名ずつとなっている。献立と食材は配食会社の物を用い職員が調理し提供している。おやつは希望を聞き利用者と共に「おやき」「こねつけ」「ホットケーキ」等を作り楽しんでいる。また、行事に合わせ、年末には「年越しそば」、正月は「松花堂弁当にお刺身」、敬老会には「ピザ」等をテイクアウトし楽しんでいる。利用者のお手伝いについては力量に合わせ、下準備から後片付けまで楽しみながら参加していただいている。新型コロナ収束後には外出に合わせ食事も楽しむ予定である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量の把握、体重測定を定期的に行いその方の栄養状態にあわせていくようにしています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士からも指導いただきその方にあわせたケアをおこなっています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレでの排泄ができるよう排泄パターンを把握しケアを行っています。	自立の方は数名で、一部介助の方が半数強、全介助の方が数名という状況である。基本的には起床時、おやつ時、食事前後、就寝前に一人ひとりの状況に合わせ定時誘導を行い排泄に繋げている。一人ひとりの状況はタブレットに入力し職員が共有するようにしている。排便については排便チェック表に状況を記録し、一人ひとりの状況に合わせ排便コントロールを行っている。合わせて昼食前の体操で体を動かし、お茶、コーヒー牛乳等で水分摂取に努め排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に応じた食事、水分量の理解と作業療法士の方と相談しリハビリ(運動)をすすめています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴回数にこだわらず、個々に合わせた入浴を行うよう努めています。	見守りを受けながら自立している方が数名で、一部介助の方が三分の二という現況で、要介護5の方数名はシャワー浴を使用している。入浴拒否の方もなく、全員週2回入浴を行っている。また、希望があれば3回以上の入浴にも対応するようにしている。「ゆず湯」「菖蒲湯」等で季節感も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の過ごし方の工夫を利用者様に合わせ行い、良質な睡眠がとれるよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	基本的な服薬マニュアルにそって介助をおこなっています。注意が必要な副作用の周知徹底をおこなっています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	例えば縫物や塗り絵であったり、その方の生活にはりがでるよう支援しています。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	美容院や買い物等、出来る限り希望にそう形で支援をおこなっています。	外出時、自立歩行・手引き歩行・歩行器使用の方が半数、車いす使用の方が半数という状況である。天気の良い日には近くの公民館まで散歩したり、中庭の広いテラスに出て外気浴をしながらお茶を楽しんでいる。例年だと春から秋まで季節によりお花見などを兼ねドライブに出掛けているが、今年度は新型コロナの影響を受け外出できない状況が続き残念な結果となっている。4月以降は新型コロナの収束状況を見て、お花見を兼ねたドライブ等に出掛ける計画を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様と相談の上、希望に添える形を目指し支援してきました。現在は利用者様のなかにはお金所持の希望はありません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状は必ず送り、必要があったり、希望された際は電話や手紙の支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロア、中庭にお花を置き、楽しんでいただいています。夜間の廊下は明るすぎず暗すぎず、間接照明をつけています。	ホーム全体が広い中庭を囲むように回廊式の造りになっており、廊下は利用者の体力維持の歩行用コースにもなっている。木製の広いベランダが設けられた中庭にはイスとテーブルが置かれ寛ぎのスペースとなっている。また、梅、桜、柿の木が植えられておりホームに居ながらにしてお花見が楽しめるようになっている。共用部分の壁には利用者の「ぬり絵」「きり絵」「パズル」等の作品が飾られており活動の一端を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアや和室で個々の過ごしたい環境を大事にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お部屋は慣れ親しんだものがすこしでもあるようご家族とも相談し工夫するようにしています。	大きなクローゼットと洗面台が備え付けられた居室は掃除が行き届き清潔感が漂っている。家族と相談し、テーブル、イス、ハンガーラック、テレビ、仏壇等が持ち込まれ、壁には家族の写真や誕生日会の写真などが貼りだされ、また、自分の作品等にも囲まれ自由な生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋で回廊式のため、安全に過ごしていただくことができています。中庭にも段差なく自由に行き来ができます。		